

瀬戸内市文化財保存活用地域計画

概要版



日本刀と
商都



炎と土の
芸術



海を通した
文化



古墳と
古代寺院



寺社に残る
文化



芸術文化に
関わる人々



城館と陣屋



ハンセン
病療養所

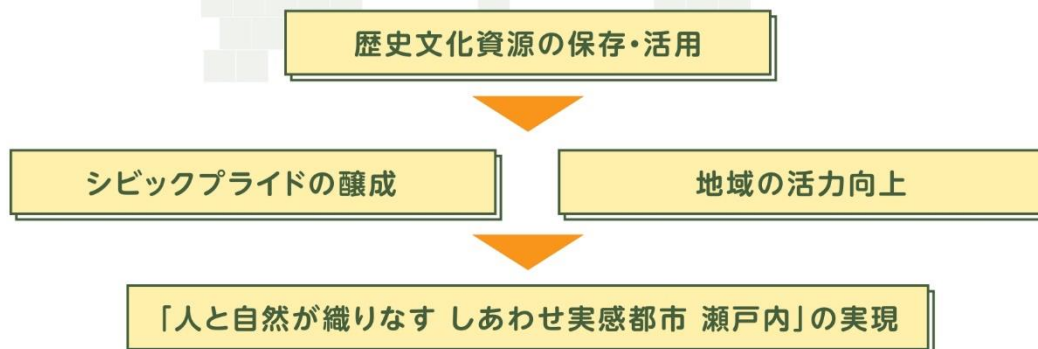
・ 計画作成の背景と目的 ・

歴史文化資源は、地域の成り立ちを理解する上で欠かすことのできないものであり、地域のアイデンティティや市民の郷土愛の醸成において重要な要素となります。社会情勢や地域環境が大きく変化する中で、このような歴史文化資源を教育や観光資源として活用することでより身近に感じてもらい、地域が一体となって歴史文化を守り伝えることがより一層求められています。

しかし、歴史文化資源の存在や価値については、市民の認識は低く、人口減少や少子高齢化といった社会状況の変化による後継者不足、保存修理や祭礼等の財源・材料の不足といった問題により、滅失の危機に瀕しているものも少なくありません。

このような背景のもと多様な主体が関わり、歴史文化資源の保存・活用の推進力を高めていくため、「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」の作成を行いました。

本計画は瀬戸内市の総合計画が掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」という将来像を歴史文化の観点から実現するものとなることを目指します。また歴史文化資源が市民にとって心の拠り所となり、更にはこれらを有効に保存・活用していくことでシビックプライドの醸成、地域の活力向上にもつなげていきます。




● 計画期間 ●

令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間

歴史文化資源の保存と活用に関する将来像・基本的な方向性

豊かな自然とともに歩んできた先人によって育まれた、多様で豊かな歴史文化資源の重要性を学び、後世に伝えていくために、次のような将来像と取組を設定しました。



瀬戸内市

めざす将来像

- ▶ 豊かな自然に育まれた歴史文化が残る個性あるまち
- ▶▶ 歴史文化を市民が学び、誇り、伝えるまち
- ▶▶▶ 歴史文化に親しみ深く知り、歴史文化を活かす人が集う魅力あるまち

	1 歴史文化資源を知る	2 歴史文化資源を守る	3 歴史文化資源を活かす	4 歴史文化資源をつなぐ
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査計画の作成、把握調査の実施、地域等の連携体制の整備が必要 ● 研究などに活かせるようリストの作成、共有が必要 ● 魅力を伝える取り組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保存・管理の体制や仕組みの構築、保存活用方法の検討や修理が必要 ● 災害対策の体制の整備、防災・防犯の設備の整備・更新が必要 ● 計画的な保存管理の推進、継続が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● シビックプライドの醸成に向けた教育体制の充実が必要 ● 歴史文化資源を活かしたコンテンツ作りの計画作成が必要 ● まちづくりを行う体制や人材の育成、支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財保存活用支援団体の指定や地域団体への支援が必要 ● 後世につなぐために補助金の確保や連携体制の構築が必要 ● 専門職員の採用、資質向上、関係機関等との連携体制や研究体制が必要
方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資源の把握調査について計画作成・地域等と連携した調査体制を整備します。 ● 歴史文化資源の把握調査や発掘調査の推進・リスト作成をします。 ● 歴史文化資源の魅力を伝えるために観光ルートの整備やイベント等を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資源の保存・管理のために資金面や体制、施設の整備に取り組みます。 ● 歴史文化資源の防災・防犯設備の整備や災害時の体制づくりに取り組みます。 ● 個別の保存活用計画の策定を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資源を活かした教育体制の充実に取り組みます。 ● 歴史文化資源を観光に活かしたコンテンツの計画と制作を行います。 ● 歴史文化資源を地域振興に活かす整備と人材育成の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化資源と地域や団体をつなぐ支援団体やマネージャーの育成を行います。 ● 歴史文化資源の地域団体での担い手育成や用具修理の支援をします。 ● 市内外での調査・研究体制と職員の資質向上及び庁内連携体制の充実に努めます。

これからの取り組みの一部をご紹介します

歴史文化資源の保存と活用に関する取組

方針に基づき、行政や支援団体、専門機関、地域等が連携し、事業に取り組んでいきます。

	1	2	3	4
取組	<p>歴史文化資源の把握調査の実施</p> <p>調査計画に基づき、市内の歴史文化資源の把握調査を行う。</p> <p>博物館等と連携した歴史文化資源の広報事業</p> <p>博物館、公民館、図書館等で共通したテーマで歴史文化資源の講座や展示を実施し、歴史文化資源の魅力を発信する。</p>	<p>地域による文化財見守り活動の整備</p> <p>歴史文化資源の状態を日常的に把握するため、文化財リストを地域コミュニティー等と共有し、巡視活動を推進する。</p> <p>文化財ハザードマップの作成と周知</p> <p>文化財の災害に対する危険性をあらかじめ把握するための文化財ハザードマップを作成し、所有者等への周知を図る。</p>	<p>社会教育における歴史文化資源に関する学習機会の充実</p> <p>歴史文化資源を活かした体験学習や各種イベント等を実施し、市民及び来訪者等、多世代間の交流事業を推進する。</p> <p>歴史文化資源を活用したまちづくりを担う人材の育成支援</p> <p>伝統的な建築技能及び知識をもち、歴史的建造物の保存・活用やまちづくりの支援を行うことができる人材の育成を支援する。</p>	<p>文化財保存活用支援団体の指定・活動支援</p> <p>市内にある文化財を保存・活用する団体を育成し、支援団体への指定・活動支援を行う。</p> <p>祭礼の維持管理支援</p> <p>地域の祭礼を継承するために、だんじりなどの用具修理の維持管理に対して補助金などの支援を行う。</p>

瀬戸内市の歴史文化の概要

historical culture

本市では、先史より人々が集落を形成し、生活が営まれていたことが確認されています。人々の生活の中で、陸上・水上交通により、「人・モノ・情報」の活発な交流が生まれ、瀬戸内市は多様な文化が交わる、特徴ある歴史文化資源を形成してきました。

本市では、邑久古窯跡群で生産された須恵器や、岡山藩筆頭家老である伊木家により作られるようになったと言われる虫明焼など、古くから作陶が行われてきました。また地域別にみても、長船地域は、平安時代末期より刀剣の生産地の中心であり、江戸時代末期まで数多くの刀剣が生産されていました。

牛窓地域は、古代より良港として栄え、江戸時代には牛窓港が朝鮮通信使の寄港地に指定され、人々が異国の文化を見聞する機会となりました。また牛窓地域、邑久地域には平安時代の仏教文化の特徴を色濃く残し、人々の信仰を集めた寺院や仏像が多く伝えられています。

邑久地域の長島には、昭和5年(1930)に最初の国立ハンセン病療養所が開設され、当初からの建物をはじめ、入所者の生活の痕跡を示す建造物や史資料が残されています。

それぞれの地域ごとに風土に根差した歴史文化資源を有し、それらは現在でも受け継がれています。

職人の技と自然がつなぐ 刀剣の歴史文化

1



瀬戸内市に集う人と 交流の歴史文化

3



自然と感性が魅せる 芸術の歴史文化

5



瀬戸内市の 歴史文化の 特徴

瀬戸内市では、地域に受け継がれてきた歴史文化の特徴を7つにまとめました。

営みと伝統が結ぶ 焼物の歴史文化

2



人の生活と 信仰の歴史文化

4



ハンセン病療養所 に残る歴史文化

7



中世の城館と近世の陣屋 に残る歴史文化

6



歴史文化資源の一体的・総合的な保存と活用

関連文化財群とは

地域や歴史的なつながりといった共通のテーマで、歴史文化資源をストーリー化してつなげたまとまりを「関連文化財群」といいます。所有者や住民の方々が歴史文化資源の保存と活用に関わっていくきっかけとなるとともに、観光客等にも新たな魅力を提示することで、地域振興の一助になることを期待しています。

本市では歴史文化の特徴を踏まえ、以下の通り8つの関連文化財群を設定します。

これらの関連文化財群を保存・活用していく取組については「地域」「所有者」「専門機関」「支援団体」「行政」が一体となって取り組んでいきます。

瀬戸内市の8つのストーリーをご紹介します



日本刀の聖地と中世の商都

平安時代末期以降、吉井川下流域で刀剣文化が起こり、鎌倉時代以降、福岡・長船地区を中心に、日本刀の生産が盛んに行われ、現在、国宝や重要文化財に指定されている刀剣の約4割を備前刀が占めます。現在でも、市内では、刀鍛冶、装剣金工師、塗師等の刀職が刀剣文化を継承しています。

福岡地区は、鎌倉時代以降、大きな市が開かれたりするなど、備前国の有力な商都として栄えました。



備前長船刀剣博物館 展示室

取組

- 刀剣の調査
- 日本刀製作技術継承支援
- 市内小中学生を対象とした刀剣講座の開催、ゲストティーチャーの派遣等の実施 等



炎と土の芸術

主に古墳時代から平安時代にかけて、現在の瀬戸内市から備前市にかけての広範囲な地域で須恵器が焼かれた邑久古窯跡群があります。

虫明地区では、江戸時代後期以降、領主の伊木家の主導で京焼の技術を取り入れた虫明焼が茶器を中心に作陶され始めました。

現在も技術を受け継いだ陶芸家によって作陶され、茶道関係者を中心に多くの方に愛用されています。



虫明焼

取組

- 焼物の歴史や作者、作品を紹介するパンフレットの作成
- 瀬戸内市ゆかりの焼物の歴史や関連性の紹介と周知
- 寒風古窯跡群の整備について保存活用計画の作成 等



海を通した文化の玄関口

牛窓は、古代より良港として栄え、中世には海運で大きな経済力をもちました。江戸時代には朝鮮通信使の寄港地となり、唐子踊のような特徴的な民俗芸能を今に伝えています。

また邑久町尻海では18世紀に廻船業が盛んとなりました。海運により栄えた牛窓・尻海では、宮大工や船大工の技術を用いただんじりが残されています。

他にも牛窓町前島では大坂城の石垣に使用した石材の石切り場跡が確認されるなど石材を通した交流も見られます。



朝鮮通信使遺跡牛窓本蓮寺境内

取組

- 学習教材としても使用できる朝鮮通信使を紹介するパンフレットの作成
- 牛窓海遊文化館・朝鮮通信使ガイド育成支援 等



古墳と古代寺院

市内には大小500基ほどの古墳が存在し、中には長船地域の花光寺山古墳、牛窓地域の天神山古墳など墳長80mを超える前方後円墳が築かれました。

これらの被葬者はヤマト政権とのつながりや、製塩や須恵器生産、海の交易などで富を得ていたことが考えられます。

奈良時代に入ると長船地域には、須恵廃寺と服部廃寺のような古代寺院が建設され、市内では仏教が浸透していたことがうかがえます。



築山古墳

取組

- 古墳巡りルートの整備
- 古墳・古代寺院等の紹介パンフレット作成
- ドローン・VRによる古墳解説映像の作成 等



寺社に残る文化や政治の足跡

弘法寺遍明院には、足利尊氏や宇喜多秀家等から与えられた古文書などが残されます。弘法寺では跣供養という貴重な仏教行事も継承されています。

餘慶寺には、平安時代の仏教文化の特徴を色濃く反映している薬師如来坐像や、戦国時代末期に建立された本堂が当時の姿を残しています。

市内には他にも多くの神社仏閣があり、本堂や本殿などの建造物や仏像・仏画などの歴史文化資源が残されています。



上寺山餘慶寺

取組

- 寺社所有文化財の調査と指定文化財等の公開
- 寺社に残る文化財の防災・防犯対策への支援
- 寺社仏閣等のライトアップや演奏会などの開催 等



明治以降の芸術文化を生み出した人々

邑久町本庄は、大正ロマンの画家の竹久夢二が生まれた所であり、現在、夢二生家は、作品を展示する記念館になっています。

詩人として活躍した正富汪洋の詩碑や、学校書道の振興に尽力した大原桂南が書いた石碑が市内に点在しています。

邑久町尾張出身の竹田喜之助による糸操り人形劇の技術が継承されています。



竹久夢二生家

取組

- 地域の文化人資料の整理作業と顕彰事業
- 人材育成をはじめとする喜之助人形技術の継承支援



中世の城館と近世の陣屋

長船町磯上には、室町時代の島村氏の城館であったと考えられている堀城跡があり、土塁や堀等の遺構が良好に残っています。

邑久町豊原には戦国時代宇喜多氏の居城であった砥石城跡があります。

邑久町虫明は、岡山藩筆頭家老である伊木家の陣屋が置かれ、茶屋の跡や武家屋敷町の佇まいを残す町割、伊木家の墓所や菩提寺である興禅寺が残されています。

市内には他にも多くの城跡等が残されています。



砥石城跡

取組

- 伊木家関連文化財の調査と史跡整備・紹介パンフレット作成
- 中世城館跡の案内板整備・紹介パンフレット作成 等



ハンセン病療養所と瀬戸内市

ハンセン病療養所である長島愛生園と邑久光明園があり、収容所や療養所内に作られた小中学校、生活物資を搬入するための物資運搬斜路といった歴史的建造物が多数残されています。

現在は、国と民間団体によって多様な活動が行われており、人権問題を考える上での重要な価値を有しています。



邑久光明園・恩賜会館

取組

- 長島愛生園、邑久光明園の建造物の保存活用計画を作成
- ハンセン病療養所の歴史を学ぶ機会の創出 等

歴史文化資源とは...

文化財保護法で定める「文化財」は、有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群の6類型に区分される文化財や、埋蔵文化財、文化財の保存技術が対象となっています。

一方、近年では、文化財保護法の定義に当てはまりませんが、伝承・伝説・地名といった多様な価値を包含するものの価値が見直されています。

本計画では、これらを本市のまちづくりに活かす資源として幅広くとらえ、「歴史文化資源」と定義します。

歴史文化資源

〈文化財保護法の定義に当てはまらないもの〉

- 伝承・伝説・地名 など

〈文化財保護法に定める文化財〉

- 6類型にあてはまる文化財
- 埋蔵文化財 ● 文化財の保存技術

指定等文化財

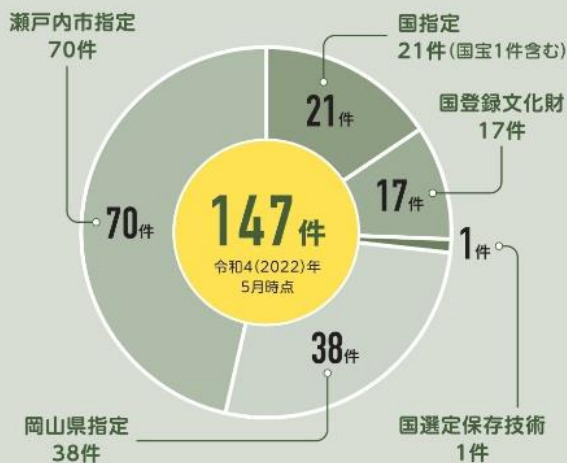
瀬戸内市の歴史文化資源イメージ図

瀬戸内市の歴史文化資源

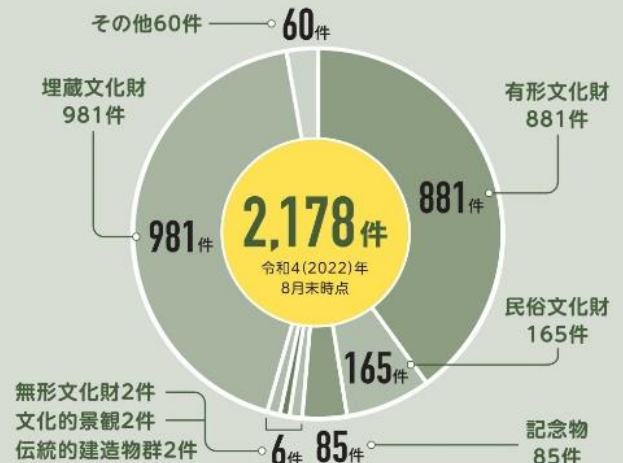
瀬戸内市は国宝の「太刀 無銘一文字(山鳥毛)」をはじめとする、有形文化財、郷土芸能、伝統行事、工芸技術、食文化などの多様な文化財を有しています。伝承、地名などを含めた市民にも親しみのある様々な歴史文化資源は、市域全域に点在しています。



指定・登録・選定文化財



歴史文化資源



SETOUCHI

発行：瀬戸内市